

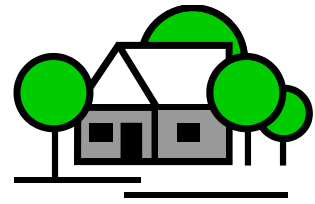
「生活再建のための無料総合相談会」 を開催します！

被災された方を対象に、弁護士、税理士、法務局や住宅金融支援機構、地元金融機関（七十七銀行、杜の都信用金庫）などの専門家・専門職員による無料の総合相談会を開催します。

今後、生活再建を進める上でお聞きになりたい事等がある方は、是非ご相談ください。

日時：平成29年 2月18日（土）
午前 ①10:00～ ②11:00～
午後 ③13:00～ ④14:00～ ⑤15:00～

会場：宮城野区中央市民センター 3階 第3会議室
※裏面の案内図をご覧ください。



内容：債務整理や相続問題等に関するご相談（弁護士）
住宅ローンや住まいの資金計画等のご相談（住宅金融支援機構・77銀行・杜の都信金）
不動産売買や相続等にかかる税金のご相談（税理士）
土地等の相続手続きや登記等に関するご相談（法務局）

ご相談は原則予約が必要となります。下記の申込先までお気軽にお電話ください。

※定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。

※相談時間はお一人様45分程度とさせていただきます。

※土地の登記に関するご相談はご予約のある場合のみとさせていただきます。

アパートや中古住宅での再建を検討されている方向けに、民間賃貸住宅相談会を同時開催します！（詳しくは同封のチラシをご覧ください）

事前予約、お問い合わせ先

（住宅ローン融資に関するご相談） 受付 祝日を除く毎日 9:00～17:00
住宅金融支援機構お客さまコールセンター 0120-086-353
※地元金融機関への相談のご予約も住宅金融支援機構で承っております。

（その他債務整理や税金・土地の相続などのご相談） 受付 月～金 8:30～17:15
仙台市健康福祉局 生活再建推進室 022-214-8579
※弁護士、税理士、法務局へのご予約も仙台市で受け付けております。

こんなお悩みをお持ちの方、ぜひ相談ください

- ・住宅ローンの利用要件や、利用した場合の返済額の目安が知りたい。
- ・住まい、生活を再建する場合の支援制度について知りたい。

⇒住宅金融支援機構お客様コールセンターへ予約してください

- ・被災した家のローンの支払いが残っているが、震災で仕事を失ったため、今後の支払いが困難。どうしたら良いか知りたい。
- ・不動産を売買したが、どんな税金がどのくらいかかるのか知りたい。また、震災特例についても知りたい。
- ・相続にかかる税について相談したい。
- ・亡くなった親名義の土地の相続、登記手続きについて知りたい。

⇒仙台市健康福祉局生活再建推進室へ予約してください

会場案内 宮城野区中央市民センター 3階 第3会議室
(仙台市宮城野区五輪2丁目12番70号)



※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いいたします。

【バス】 (仙台市営バス) 仙台駅前 (西口バスプール) 18番または (青葉通り側) 50・51番のりばから「宮城野区役所経由」のバスに乗車、「宮城野区役所前」下車すぐ
(宮城交通バス) 仙台駅前 (青葉通り側) 50番のりばから「宮城野区役所経由」のバスに乗車、「宮城野区役所前」下車すぐ

【JR】 仙石線陸前原ノ町駅下車すぐ

【車】 宮城野区中央市民センターの駐車場は有料 (1時間あたり100円) となります。

【主催】 仙台市、独立行政法人住宅金融支援機構、みやぎ復興住宅整備推進会議
【協力】 仙台弁護士会、東北税理士会、仙台法務局
【協賛】 宮城県 【後援】 国土交通省、復興庁